

届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類および内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の50％を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の50％を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

返戻金制度
弊社の紹介により求人者が採用した求職者が求人者に出社する前または出社した後、明らかに求職者本人の責により解雇に該当した場合、または求職者本人の都合により出社後6ヶ月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。 1) 求職者が6ヶ月未満で退職した場合 : 紹介手数料の{(6-就業月数)/6}を返金します。 2) 求職者が6ヶ月以上就業した場合 : 返金なし。

許可番号 13-ユ-301799

株式会社リクルートスタッフィング情報サービス 本社
東京都江東区亀戸5-2-3 さくら亀戸ビル3F